

ウルトラ・オーファンドラッグの開発の促進及び支援のための法整備等を求める意見書

国内の患者数が 1,000 人に満たず、有効な治療薬や治療法がない疾病用の医薬品であるいわゆるウルトラ・オーファンドラッグは、医療上の必要性が高いにもかかわらず、患者数が少ないことから臨床試験が困難であり、市場規模も小さいため開発がなかなか進んでいないのが現状である。

そのため、ウルトラ・オーファンドラッグが必要とされる代表的な疾病である遠位型ミオパチーの患者団体は、これまでに特定疾患への指定と治療薬開発の推進を求める署名活動や、ウルトラ・オーファンドラッグ開発支援と我が国の創薬・難病対策に関する要望書の提出など、政府への要請活動を積極的に行い、その結果、政府は、開発を促進するための施策を強化したところである。

しかしながら、財源不足のために研究機関や製薬会社による遠位型ミオパチーの治療薬の研究が進まなくなってしまうなど、いまだ創薬実現に向けた明確な前進は見られず、これらの疾病と闘っている患者は、日々進行する病状に計り知れない不安を抱きながら生活するという深刻な状況に置かれ続けており、一日でも早く治療薬が開発され、治療法が確立されることを待ち望んでいる。

よって、国におかれては、次の事項について早急に実現されるよう強く要望するものである。

- 1 ウルトラ・オーファンドラッグの開発の促進及び支援のための法整備を行うこと。
- 2 遠位型ミオパチーを始めとする希少疾病に関する研究事業の更なる充実強化と継続的な支援を行うこと。
- 3 ウルトラ・オーファンドラッグを含む希少疾病用医薬品の早期承認と医療費補助を含む患者負担軽減のための措置を講ずること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

厚生労働大臣

意見書案第 27 号

T P P への事前協議及び交渉参加を行わないことを求める意見書案の提出
について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

平成 24 年 12 月 10 日

川崎市議会議長 大 島 明 様

提出者	川崎市議会議員	竹 間 幸 一
	〃	市 古 映 美
	〃	石 川 建 二
	〃	宮 原 春 夫
	〃	石 田 和 子
	〃	斉 藤 隆 司
	〃	佐 野 仁 昭
	〃	井 口 真 美
	〃	勝 又 光 江
	〃	大 庭 裕 子
	〃	猪 股 美 恵

ＴＰＰへの事前協議及び交渉参加を行わないことを求める意見書

野田首相は、今年１１月２０日のオバマ米国大統領との会談でＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ）への交渉参加に向けて事前協議を加速させる意向を表明した。

日本がＴＰＰに参加した場合、農林水産省の試算では、食料自給率が供給熱量ベースで現在の４０％から１４％まで低下し、農業及び関連産業への影響として就業機会の減少数が３４０万人に及ぶとされ、国民生活と地域経済に大打撃を与えることが指摘されている。

このような影響を及ぼしかねないＴＰＰについて、全国農業協同組合中央会は、「我が国の食と暮らし、命を守るため、各界各層と連携し、交渉参加阻止に向け、引き続き徹底して行動していく」との立場を明らかにし、また、日本医師会は、ＴＰＰに参加することへの懸念として、混合医療の全面的な解禁により所得によって受けられる医療が制限され、不採算部門の切捨て、地域からの撤退などにつながることを指摘し、ＴＰＰへの交渉参加に反対の立場を明確にするなど、交渉参加に反対する立場を表明する動きが各界に広がっている。

さらに、ＴＰＰに関する交渉の一分野である政府調達では、地方自治体の物品購入や公共事業において国際入札を目指している国もあり、本市が「地域経済の健全な発展」などを目的に導入した公契約制度なども障壁とされかねない。

また、政府が公表している交渉の分野別状況においては、関税撤廃の扱いに関し、「除外」は原則として認めないこと、全品目の９０～９５％については即時撤廃し、残る関税についても７年以内に段階的に撤廃すべきと考える国が多数あることなどが示されており、ＴＰＰに参加すれば例外なく関税の全面的な撤廃が求められることは明らかであり、事前協議の段階で既に国民生活を脅かす要求が突き付けられている。

よって、国におかれては、ＴＰＰへの交渉参加を行わず、交渉参加を前提にした事前協議から撤退されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

外務大臣

経済産業大臣